

# マンション管理組合及び区分所有者の皆様へ

令和6年度 盛岡市マンション管理適正化・再生推進事業

## 「出前支援」のご案内

盛岡市では、マンションの適正な維持管理の推進を目的として、マンション管理組合や区分所有者の皆様を対象に、「出前支援」を行っています。この機会に、貴マンションの課題解決や管理レベルの向上にご活用ください。また、「出前支援」をより効果的に実施するため「出前支援に係る事前講座」を実施します。お申し込みに係る手順は次のとおりです。

なお、昨年度までに「出前セミナー」や「出前支援」を受講した管理組合様は、「出前支援に係る事前講座」を省略し、「出前支援」をお申し込みいただけます。

「出前支援」及び「出前支援に係る事前講座」はいずれも無料です。

- [支援テーマ] 1. 長期修繕計画作成・見直し支援 (長期修繕計画と修繕積立金の関係、適正な修繕積立金額、他)  
2. 管理計画認定関連支援 (管理計画認定制度について、管理計画認定申請に向けた支援、他)  
3. 管理組合運営上の諸課題解決支援 (大規模修繕関連、管理規約見直し、役員のなり手不足、他)

### ①「出前支援に係る事前講座」のお申し込み方法と開催について

[申し込み方法] 裏面の申込書に「出前支援に係る事前講座」の希望日時を記入し、希望する支援テーマ等を選択の上、FAXにてお申し込みください。(電話又は郵送等によるお申し込みも可能です。)

- ※1 申し込み受付け後、一般社団法人岩手県マンション管理士会から連絡させていただきます。
- ※2 1回当たり1時間以内とし、管理組合側の参加者は3名までとさせていただきます。
- ※3 予約制のため、開催日の2日前の金曜日の正午までにお申し込み願います。
- ※4 当日は、管理規約や総会議事録、長期修繕計画等をご持参下さい。

[開催日時] 令和6年7月～12月の毎月第4日曜日 (10:00～12:00)

[会場] いわて県民情報交流センター(アイーナ)5階ミーティングルーム

※都合により、都南分庁舎又は岩手県公会堂の場合あり

[講座内容] 選択した支援テーマについて課題等を聞き取り整理し、貴マンション組合において実施する出前支援がより効果的なものとなります。



### ②「出前支援」のお申し込み方法と開催について

[申し込み方法] 裏面の申込書に「出前支援」の希望日時を記入し、希望する支援テーマ等を選択の上、FAXにてお申し込みください。(電話又は郵送等によるお申し込みも可能です。)

[会場及び日時] 管理組合様のご希望にあわせて直接訪問致します。

※理事会や総会等に合わせた開催も可能です。また、会場は集会室やロビー、お近くの公民館等にお決めいただけます。

[開催回数] 1回当たり2時間以内とし、最大3回までの開催となります。

[出前支援] 業務委託先のマンション管理士と本市の担当者が直接訪問し、支援テーマに基づいた支援を実施します。



✚ 標記についてのお問い合わせは、下記までご連絡下さい。

盛岡市 都市整備部 建築指導課 防災係 担当：高萩 (たかはぎ)、中林 (なかばやし)

020-8532 盛岡市津志田 14-37-2

TEL (直通) 019-601-3387 FAX 019-637-1919 (申込書送信先)